

「杉並区区民等の意見提出手続き」の結果報告書

1 政策等の名称

杉並区耐震改修促進計画

2 区民等の意見提出手続の実施状況

(1) 実施期間

令和8年1月15日(木)から2月16日(月)まで(33日間)

(2) 公表方法

①広報すぎなみ(令和8年1月15日号)及び区公式ホームページ

②文書による閲覧

(耐震・不燃化担当、区政資料室、区民事務所、図書館)

(3) 意見提出実績

総数8件(個人7件、団体1件) 延べ11項目

(窓口1件、ホームページ6件、メール1件)

3 区民等の意見全文及び区の考え方

資料1のとおり

4 改定案の修正一覧

資料2のとおり

5 改定後の計画

資料3のとおり

6 問合せ先

都市整備部市街地整備課耐震改修担当

電話 03-3312-2111 内線 3328